

第6回 中央区自治協議会 会議録

開催日時	令和2年10月30日（金曜）午後3時から午後4時まで
会場	新潟市民プラザ（NEXT21 6階）
出席者	<p>委員</p> <p>日野浦委員、玉木委員、高橋委員、外内委員、板井委員、加藤委員、渡邊（紘）委員、青山委員、樋口委員、中野委員、三膳委員、大竹委員、田村委員、竹田委員、三國委員、飯田委員、田辺（龍）委員、宮本委員、佐藤委員、目黒委員、小沢委員、前川委員、渡邊（隆）委員、松山委員、高取委員、西潟委員、河端委員、梶委員、松川委員、後藤委員、島津委員、桐生委員</p> <p>出席 32名 欠席 6名 （昆委員、塩野委員、小野塚委員、田邊（裕）委員、知野委員、藤瀬委員）</p> <p>事務局・説明者</p> <p>[新潟市教育委員会] 中央区教育支援センター所長、中央図書館館長補佐、中央公民館長</p> <p>[中央区役所] 区長、副区長、窓口サービス課長、健康福祉課長、保護課長補佐、建設課長、東出張所長、南出張所長、地域課長、地域課長補佐</p>
議事	<p>1 開会</p> <p>○ 会議の成立について 委員 38名中 32名出席のため、規定により会議は成立</p> <p>（議長＝外内会長）</p> <p>2 議事</p> <p>（議長）</p> <p>外内です。本日もよろしく申し上げます。</p> <p>それでは、配布しております次第をご覧ください。今回は、議事が3件、報告が1件、その他が2件です。次第に沿って会議を進めていきますので、よろしく申し上げます。</p> <p>（1）令和3年度 中央区の特色ある区づくり予算（区役所企画事業）について （意見集約）（資料 議1）</p> <p>（議長）</p> <p>まず、「議事（1）令和3年度 中央区の特色ある区づくり予算（区役所企画事業）について（意見集約）」、資料議1をご覧ください。前回の自治協議会で意見聴取がありま</p>

した令和3年度特色ある区づくり予算（区役所企画事業）について、委員個人からの意見を含め、部会で所管する分野の事業を検討してもらいました。それでは、各部長から説明をお願いしたいと思いますが、各部会の報告が終わりましたら質疑を行いますので、皆様のご協力をお願いします。

それでは、第1部会の樋口部長からお願いします。

(樋口委員)

第1部会の関屋小学校区コミュニティ協議会の樋口です。それでは、令和3年度特色ある区づくり予算についてということで、私どもが担当したものをお話しします。

資料の議1をご覧ください。まず、私どもが担当したのは番号1番、この事業目的、事業概要につきましては、前回の会議で清水副区長から説明がありましたので割愛させていただきます。第1部会の意見だけをお話いたします。まず、「まちなか発にぎわいプロジェクト」についてですが、第1部会の意見は、ミニコンサートなどは、新しい生活様式やイベント開催の基準に注意しながら実施の検討を進めてもらいたい。また、展示事業については、新型コロナ禍においても影響は少なく、他事業の情報発信の場として実施してほしいという意見になりました。

続きまして、番号12ですが、資料の最後、6ページになります。「みなとまち新潟 伝統的産業PR事業」でございます。第1部会の意見としましては、文化継承の普及活動は必要な事業であり、伝統的産業の「新潟漆器」、「発酵食」、特に「新潟漆器」については、市民向け及び観光面での視点を取り入れた周知を強化してほしいという意見です。付け加えますけれども、文化継承の面につきましては、前回、松川委員からご提案いただきました学校の総合学習に職員の派遣ということも考える価値があるのではないかという意見をまとめさせていただきました。

(議長)

ありがとうございました。では、続きまして第2部会の大竹部長、お願いします。

(大竹委員)

第2部会の長嶺地域コミュニティ協議会の大竹です。よろしくお願いたします。

番号2番、新規事業「しもまち地域活性化事業」です。第2部会から出た意見を申し上げます。この事業は、継続して実施することで効果が生まれる事業なので、途中で頓挫することのないよう、目的にある「人の交流・流入を促進する」という最終ゴールに沿った目標をきちんと設定したうえで進めていってほしいという意見がありました。

次に、番号3「レッツ トライ！ 糖尿病予防事業」です。部会での意見交換を踏まえて、令和3年度は、各コミュニティへの専門職の派遣など、地域の小集団に向けて直接的な働きかけを行ってもらうことになりました。この手法で、よりきめ細やかな糖

尿病の予防の啓発を進めていってほしいという意見でございます。

次に、番号4「みんなでつながるにっこにこ 子育て応援事業」です。平日の日中に就労しているシングルの子育て世帯も参加しやすいような事業の内容や子育て情報の発信、相談が必要なのに子育て関係の講座や相談等で関わっていない保護者たちが気軽に相談しやすい場の整備も検討してほしいという意見です。

続きまして、番号5「赤ちゃん誕生お祝い会支援事業」です。申請団体が他の関係団体等との協力、連携がスムーズに行えるよう、行政としてサポートしてもらいたいという意見であります。

続きまして、番号6「話そう・つなごう・あなたの思い 終活きっかけ作り事業」です。終活を進めるには、家族への周知が非常に大事となるので、区民向けの啓発をもっと取り入れてほしいという意見がございました。

(議 長)

ありがとうございました。では、続きまして第3部会の後藤部会長、お願いします。

(後藤委員)

第3部会、上所小学校地域教育コーディネーターの後藤です。第3部会の関係する事業について、集約した意見をお伝えします。

4ページの番号7番「防災人材育成・地域づくり事業」なのですが、津波自主避難マップの作成は、希望するコミュニティ協議会が多く、広く実践してもらいたいということと、防災士をもう少し増やしてほしいという意味で、防災士の資格を取るにはお金がかかるということもあり、それを補助する制度の周知や女性の防災士を育成してほしいという意見が出ました。

番号8番の「犯罪のない地域づくり事業」では、特殊詐欺への対応について、継続した啓発活動を実施してほしい。また、特殊詐欺に有効とされる録音機付電話機の貸し出しは今も市で実施されていますが、その台数は少ないので、中央区での独自展開について、市民ニーズや今後の固定電話機そのものの普及状況など、未来を見据えて検討してほしいという意見です。これは、まだ特殊詐欺に引っかかってしまう高齢の方もいらっしゃいますし、録音機付電話機をもっと貸してあげられますということを周知していかないといけないということも含んでいます。

次は、6ページ、番号11番「地域のお宝！再発見事業」です。こちらでは、部会での意見交換を踏まえ、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、やり方を見直しているほか、距離が保てるようインカムなどの機器を用意して実施することになりました。また、まち歩きが開催できない場合でも、より多くの人に周知できるPR方法を検討してほしいということです。まち歩きは10月から始まりましたが、ガイドと参加者の距離が離れてしまうので、インカムなどで皆さんにガイドの声が聞こえるようにしていったらどうかということです。それも、もう使ってはいるようなのですが、それを改めて伝えることとなります。

(議 長)

ありがとうございました。それでは、続きまして第4部会の佐藤部会長、お願いします。

(佐藤委員)

第4部会、女池校区コミュニティ協議会の佐藤です。

それでは、今の資料の5ページをご覧ください。まず、番号9「鳥屋野潟環境啓発事業『とやの物語』」。これは、鳥屋野潟の自然を、主に小中学生の子どもたちに分かってもらう、認識度を高めてもらうという事業です。そして第4部会の意見としては、部会での意見交換を踏まえ、令和3年度は、イベントだけでなく、出前講座や体験学習を通じた子どもたちへの啓発が行われることとなったので、この取り組みを通して潟の重要性を伝えていってほしいということと、出前講座などは、鳥屋野潟周辺の学校だけでなく、中央区内の全学校に案内してほしいという意見が出ました。

その下の番号10です。「区民協働森づくり事業」。これは汐見台周辺の海岸林が、防風林が少し薄くなっているなので、そこに植樹をしようという事業です。これに対して第4部会の意見としては、防風林になるまで長い年月がかかるので、今まで植えた松の管理は専門家などの意見を聞きながら、とにかく管理をしっかりやってほしいという意見が出ました。

(議 長)

ありがとうございました。ただいまの各部会からの説明について、何かご意見、ご質問等はありませんか。

(松川委員)

鉄道・公共交通研究家の松川です。

番号8の「犯罪のない地域づくり事業」について、一つ提案があります。特殊詐欺が多いということなのですが、実に手を変え品を変えやってきます。電話を録音機能にしても、はがきを送りつける、さらには封書を送りつける。最近、ドコモ口座というものも増えてきました。高齢者にドコモ口座は関係ないと思われるかもしれませんが、ドコモ口座というのは個人で複数作れないそうなので、逆に今持っている若い人が引っかけにくく、持っていない高齢者が勝手に作られて預金を移されると。防止する方法は、こまめに通帳を記帳してチェックするしかないという、今はそういう状況になっていますので、啓発・訪問もいいのですけれども、次から次へと新しい詐欺が現れていますので、訪問の頻度を増やす、あるいはその都度今増えている詐欺はこういうものですと、今までなかったこういう詐欺ができていますということで、相手の詐欺集団の氣勢を制するような実効的な訪問啓発活動が必要ではないかと感じました。

(議 長)

第3部会長、今の件について、よろしいですか。ご意見はありますか。

(後藤委員)

総務課が聞いてくださっていると思うので。

(議 長)

関係者の方、よろしいですか。それでは、高橋委員どうぞ。

(高橋委員)

入舟地区コミュニティ協議会の高橋と申します。

私、新潟中央防犯協会連合会の会長でありまして、この11月の20日付で、皆さんのコミュニティ協議会に、新潟島で特殊詐欺の被害を撲滅しようということで、防犯機能付電話のキャンペーンということで、多分、もうそろそろ届くと思います。これは、先ほどの計画の実施に移りました。

それから、先ほどの松川委員からありました新しい特殊詐欺ということで、中央警察署生安課と活動を行いまして、現在、本当に多くなっていますので、お年寄りはやはり来てもらわないと話聞かないので、そういう活動は頻繁にしているつもりですが、わたしから各コミュニティ協議会の防犯協会に伝えておきますので、よろしく願いいたします。

(議 長)

それでは、関係者、よろしくまとめていただきたいと思います。

ほかになければ、議事(1)については集約して市長宛に提出いたしますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

よろしく申し上げます。

(2) 寄居コミュニティハウスの移転整備について (意見聴取結果) (資料 議2)

(議 長)

次に、「議事(2) 寄居コミュニティハウスの移転整備について (意見聴取結果)」です。資料議2をご覧ください。前回の自治協議会で地域課より意見聴取があり、皆さんにご意見を募ったところ、2件の意見がありました。新潟地区コミュニティ協議会の田村委員からは、コミュニティ協議会の要望として、移転後の施設に防災機能を備えてほしいこと、また公募委員の島津委員から、利用者数の見込みや施設のあり方を踏まえて

進めてほしいとの意見がありましたので、ご報告いたします。

なお、この意見について、地域課長から現時点で何かお答えできることはありますか。

(地域課長)

地域課長の岩淵です。今ほど会長からご紹介がありましたように、新潟地区コミュニティ協議会の田村委員と公募委員の島津委員よりご意見を頂戴いたしました。誠にありがとうございました。私から、若干の補足も含めましてお話しをさせていただきたいと思っております。

まず、新潟地区コミュニティ協議会の田村委員からいただいたご意見ですが、ご覧のとおり、移転後の施設には地域防災の拠点として施設に防災機能を備えることを、新潟地区コミュニティ協議会として要望するというものでございますが、ここで私から訂正とお詫びをさせていただきたいと思っております。前回の会議で、質疑の際に、高橋委員から「寄居コミュニティハウスの整備にあたって防災機能に関して、地元から何か要望はなかったのか」という趣旨のご質問をいただきました。その際に、私から「防災機能に関する要望はいただいております」とお答えしたところなのですが、実際は事実と異なっていたということでございます。私が地域課長に就いたのは昨年なのですが、昨年来、新潟地区コミュニティ協議会の皆さんとは何度か勉強会を開催しまして、意見交換もさせていただいております。また、要望書も複数回にわたって頂戴しているのですが、その中では防災機能についてのご要望というものは特段いただいておりますので、私もそのような発言をしてしまったところです。その後、私どもで確認しましたところ、過去、平成27年に提出いただきました要望書の中で、「新しいコミュニティハウスを災害時の避難場所、あるいは災害時の備蓄品置き場としても利用させてほしい」という趣旨の、新潟地区コミュニティ協議会からの要望をいただいていたということが分かりました。その点、まさに私の確認不足だったということでございまして、改めて前回の私の発言を訂正させていただきますとともに、お詫び申し上げたいと思っております。従いまして、今回、田村委員よりいただきましたご意見につきましても、私の誤った発言を受けての、地域の皆様からの再度のご要望ということになるかと思っております。新潟地区コミュニティ協議会の皆様には、結果的に二度手間をおかけしてしまったということになってしまいますが、その点につきましても、重ねてお詫び申し上げたいと思っております。本当に申し訳ございませんでした。

前置きが長くなってしまいましたけれども、このような経緯がございまして、今回、改めて新しいコミュニティハウスに防災機能をとというご要望をいただいたところですが、こちらの件につきましても、実際どのような形状の建物ができるかということによって大きく変わってくると思っております。避難場所という点で言えば、今、新潟地区コミュニティ協議会のエリア内には指定避難所が4か所ほどあると思っておりますけれども、それらの避難所を補完する、補助的な避難場所としても使えるように仕様を考えると、ある

いは高層の建物がもしできるということであれば、津波避難ビルとしても活用できる可能性も出てくるというところでは、その辺りにつきましては、今後、寄居コミュニティハウスの整備計画を具体化させていく中で、よく留意しながら検討していきたいと考えておりますので、ご理解いただければと思っております。

続きまして2点目のご意見、島津委員からいただいたご意見になりますが、「利用者ニーズの見込みや施設のあり方などを踏まえ、必要スペースをシミュレーションしたうえで、今後の手続きを進めてもらいたい」というものでございます。こちらの島津委員からの意見をいただいた前段としまして、島津委員から、「現在の寄居コミュニティハウスについて、土地・建物含めて今後どうなるのか」というご質問と、それからもう一つ、「現在の寄居コミュニティハウスの利用者人数が過去5年間で半数以下になっていると。そういう中で、移転後のコミュニティハウスとひまわりクラブの利用見込み人数はどれくらいでしょうか」というご質問をいただいております。ですので、まずそこからお答えさせていただきたいと思っております。

まず1点目のご質問、現在の寄居コミュニティハウスの今後ということですが、新しいコミュニティハウスがオープンするまでの間は、現在の建物を存続させて利用するということになっております。新コミュニティハウスのオープン後はどうなるのかということですが、現在の土地につきましては、あそこは市有地ではなくて借地でございますので、速やかに現在の建物を解体して、更地にして地主にお返しするというところで考えております。

続きまして2点目のお尋ねでございます。寄居コミュニティハウス、ひまわりクラブの今後の利用者見込みということですが、コミュニティハウスの利用者数につきましては、前回配布した資料に記載があったのですが、島津委員からご指摘いただいたとおり、平成27年から令和元年度にかけての5年間で、年間の利用者数が約1万人から5,000人にほぼ半減しております。これは、この5年間で定期利用団体が別の施設に移ってしまったりとか、あるいは活動を停止してしまったサークルもあったということが大きいところでは、一定規模の人数で毎週定期的に利用していただいている団体がなくなってしまうと、年間利用者数というのは延べ人数で算出しておりますので、その影響は大きかったのだと思っております。それでもここ二、三年は、寄居コミュニティハウスの利用者数、減少幅も落ち着いていたところだったので、令和元年度につきましては、年度末に新型コロナの影響を受けまして、年間5,000人台を割り込んでしましまして現在に至るという状況でございます。

そこでお尋ねの移転整備後の利用者見込み数なのですが、こちらは新型コロナの影響が今後どこまで続くのかということにもよると思っておりますが、完全にコロナが終息すると仮定した場合、ですけれども、施設の新築効果というものもあるかと思っておりますので、これまでの減少傾向に歯止めをかけた上で、新型コロナが流行する前の水準プラスアルファくらいということで、そうしますと、少なくとも年間約6,000人程度

の利用者は維持できるのではないかと見込んでおります。また、ひまわりクラブの利用者数ですが、こちらにつきましては、新潟小学校の児童数の推計からの予想ということになります。令和2年度のひまわりクラブの登録児童数は、今103人というところですが、そこから将来に向かって漸減傾向にございまして、令和6年度には87人の利用が見込まれているというところでございます。

従いまして、島津委員からのご意見にありますように、私どもとしましても、今ほどの利用者見込み数に加えまして、市内の既存のコミュニティハウスの平均的な面積というものもありますので、そちらも勘案しながらシミュレーションして適正な施設規模を確保していきたいと考えておりますので、その旨ご理解いただければと思います。

(議 長)

ありがとうございました。田村委員と島津委員、これでよろしいでしょうか。

(田村委員)

検討いただきましてありがとうございました。

(議 長)

では、これに基づいて対処していただきたいと思います。ありがとうございました。

(3) 区自治協議会会長会議で提案されたコロナ禍の課題について

(議 長)

次に、「議事(3) 区自治協議会会長会議で提案されたコロナ禍の課題について」、資料議3をご覧ください。大きな版でございしますが、まず、いろいろと記載しておりますけれども、簡単にご説明いたします。

まず、「1 自治協提案事業のあり方について」ですが、ほかの区では、新型コロナの影響でイベントの中止が続き、そのあり方が問われていました。中央区としては、イベント中心ではなく、地域課題の解決に取り組むこととしており、影響を受けてはいるものの見直しを図りながら進めていることを記載しています。また、事業の変更が生じたものについて、例示しています。②のwith コロナ時代に対応した自治協提案事業のあり方では、繰り返しになりますが、中央区の取組方針について記載しています。

次に「2 防災強化に向けた課題や取組みについて」ですが、①の課題では、コロナ禍での防災訓練について、6月の自治協議会で議題となったことを記載しています。また、②の今後の取組の可能性として、自治協議会本来の役割を果たしたものであると記載しています。

次に「3 会議の開催方法などについて」ですが、リモート開催について、今月の各部会で事務局がアンケート調査を行った結果をもとに記載しています。結果としては、

リモート会議の経験がない委員が多くいることや、設備整備、研修会等が必要など、課題が多いことから時期尚早としています。

以上の回答案になっておりますが、何かご質問、ご意見等がありますか。
なければ、これを中央区の意見として回答しますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

3 報告

――委員活動報告――

(1) 委員からの報告について

(議 長)

次に移ります。次に、「報告 (1) 部会からの報告について」です。部会からの報告につきましても、各部会の報告が終わりましたら質疑を行います。また、部会長の皆さんは、議事 (1) の区づくり予算に関する報告は省略して報告してください。それでは、第1部会の樋口部会長からご報告をお願いします。

①第1部会 (資料 報1-1)

(樋口委員)

第1部会の活動について、会議概要を説明させていただきます。日時は、令和2年10月8日10時から行いました。会場、出席委員は、記載のとおりでございます。

さっそく議題に入らせていただきます。まず、本部会の事業でありますランチマップの掲載項目についてです。ランチマップを作成する商店街の担当者の方からも出席していただきまして、詳細な内容につきまして意見交換をいたしました。その前に、ランチマップについて、ヘルシーランチ提供店の掲載についての相談がありました。健康福祉課より、中央区特色ある区づくり事業の一環として実施している「～Let's Try 糖尿病予防～おいしい！ヘルシー！ランチ」についての説明と、提供店にマークを掲載してほしいとの依頼がありました。掲載はよいが、通年継続ではなく期間限定の企画なので、説明の文章を加えることや通年継続の承諾を店舗から得るなど、検討する必要があるという意見がありました。

次に、2番目としまして、レイアウトや掲載情報についてです。店舗の基本情報は前回同様でよいが、コロナ対策の情報を載せられないか。また、掲載しきれない基本情報以外は、ホームページ上 (QRコード読み取り) から見ることはできないかなどといった意見がありました。マークの表現も、新しく分かりやすいマークにすることも提案がありました。

続きまして、2番目ですけれども、これは先ほど報告させていただきましたので、割愛させていただきます。

(議 長)

ありがとうございました。それでは、第2部会の大竹部会長お願いします。

②第2部会 (資料 報1-2)

(大竹委員)

第2部会の大竹です。

資料番号報1-2をご覧ください。日時、会場等は、記載のとおりでございます。

最初に、「ピアサポートグループほほえみの木」から提案型募集事業の申請がありましたので、面談を行い、説明を受けました。事業内容は、障がい者施設の利用者を招待し、障がい者による音楽演奏と絵画の展示、バルーンアートなどを通して、障がい者の引きこもり解決の一助となることを目的としているということでした。施設間交流も同時に図るということで、スタッフ、招待者含め、50人程度を想定しているということです。希望するサポート内容といたしましては、イベントの企画段階からの参画、当日の運営補助、イベント実施にかかる経費補助、事務的サポートがあがりました。

これを踏まえて、サポート内容の検討を行いました。活動の趣旨等から、本事業を部会としてサポートすることにいたしました。また、申請者が主体的に企画、実施し、部会はあくまでもサポートをするという位置づけが望ましいので、イベント実施体制や部会との協働イメージを再確認するため、今後、申請者と質疑を重ねていくことにいたしました。

次の特色ある区づくり予算につきましては、先ほど報告したとおりでございます。

次に、「自治会長・町内会長感謝の集い」につきまして、本年度の開催方針と感謝の集いでの講演会について、事務局から説明がありました。委員の皆様には、11月12日に開催されます「自治会長・町内会長感謝の集い」の案内を配布しておりますので、ご覧ください。自治会長・町内会長の10年、20年勤続の表彰式と併せて実施するものですが、講演会のテーマなどについて第2部会で意見を出し、自治協提案事業として企画しているものです。今年度は、新型コロナウイルスの影響で、全自治会・町内会に案内は出しておりません。各コミュニティ協議会にはすでに案内を差し上げているところで

地域活動に役立ててもらえるよう、感染症専門医の先生にご講演をいただくことといたしました。講師の大塚先生は、先日中央区社会福祉協議会主催の講座でも講義されていたのですけれども、感染症の専門医でいらっしゃいますので、信頼のおける基本的な情報を、私たちにも分かりやすくお話しくださることになっております。感染症対策に対する情報をいろいろと見聞きすることも多いと思いますが、今回は専門医の先生のお

話を伺える貴重な機会だと思っておりますので、ぜひ委員の皆様にも参加していただきたいと思っております。お手元に出欠表をお配りしてありますので、予定の分かる方は、お帰りの際に事務局まで提出してください。また、予定が分からない方は、来週の11月5日までに事務局へ連絡していただければと思っております。また、この事業は、新潟市が新型コロナ対策として実施する「地域活動再開支援事業」のモデル事業として感染予防対策によって実施する予定とのことですので、実際の対策例としても参考にさせていただけるものと思っております。以上で報告を終わります。

(議 長)

ありがとうございました。続きまして、第3部会の後藤部会長、お願いします。

③第3部会 (資料 報1-3)

(後藤委員)

第3部会長の後藤です。

第3部会の活動について報告します。会議報告です。10月12日なのですが、対策室で行いました。特色ある区づくり予算は、先ほどお伝えしたとおりです。

議題で、みまもるマップマニュアルについてというところですが、今ずっと続けてやっております中央区の小学校の防災学習に使えるマニュアルを作成中です。前回の意見交換で修正した案をもとに、内容について検討しました。表紙のイラスト、みまもるマークの意見交換です。これは、第3部会の関係者が作ってきてくださったのですが、歴史都市としての部分で万代橋の絵を取り入れたかわいいものを作ってきてくださいました。それを検討し、少し修正して次回決定する予定です。次に、参考文献をQRコードで検索できるようにしたらどうかということで、加える予定です。もう一つは、新潟シティガイドのホームページも、歴史を知るのにすごく分かりやすく伝えてあるので、そこを加えたらどうかという話し合いで終わりました。

(議 長)

ありがとうございました。続いて、第4部会の佐藤部会長、お願いします。

④第4部会 (資料 報1-4)

(佐藤委員)

第4部会の女池校区コミュニティ協議会の佐藤です。

資料報1-4をご覧ください。さっそく議題に入ります。(1)は、先ほど報告したとおりです。

議題(2)空き家問題研修会についてです。空き家に関する委員研修会についての検討を行い、研修会の日程及び構成を決定しました。

クリップ留めの次のページをご覧ください。ここに、令和2年度中央区自治協議会委員研修会の開催についてというのがありますけれども、空き家問題については、地域の自治会やコミュニティ協議会の中に入ってずっと説明していく必要があると思うのですが、その入口として皆様と一緒に研修会を開いて、いろいろな問題を認識していただくということで開催することになりました。日時は11月27日の金曜日、3時から2時間程度を予定しております。場所は、ここの5階の対策室です。内容としては、(1)として空き家に関する講演ということで、空き家というものはこういうもので、こういう問題があるということを講演していただきます。それから2番目にグループワークとして、これからいろいろなところで講演をやっていきたいと思っておりますので、よかったところとか、悪かったところとかを指摘していただいて、さらに地域の問題点などを意見交換していこうと思っております。次のページにこの出欠報告書がついております。それからまた1ページ目に戻ってください。それから、具体的なことなのですが、研修会当日のグループ分け等は、事務局に一任してやっていただくことになりました。それから、次回の部会で研修会当日の流れなど最終的な確認を行って、研修会に臨むことにしました。

その次の議題(3)です。新潟市都市計画マスタープランの改定に伴う区別構想の策定についてです。新潟市都市計画マスタープラン区別構想について、前回の部会での議論を踏まえた素案について建設課より説明があり、その後意見交換を行いました。これはどういうことかと言いますと、20年後を目標に、20年後までの新潟市中心部、古町から万代、新潟駅を中心として、どのように新潟市を、中央区を開発していくかというようなことのプランです。主な意見としては、各項目の中で規模の大小が混在している箇所があるので、並び順を整理すべきではないか。これは、マスタープランのプリントアウトした紙があったのですが、こうしたい、あのようになりたいといういろいろ書いてあったのですが、大きいものが後になって、小さいものが先に書いてあったりして、少しインパクトがない文書というか、そういう感じの並びだったので、その辺を直したらいいのではないかということと、もう一つは、区づくりの方向性について、ありきたりの表現ではなく、区の独自性がある未来に希望がもてる内容にしてもらいたいということで、バブルの頃とか、その前の高度成長期ではないので、新幹線を作るとかという大きなことがないので、それでも区民全体が希望がもてるような内容を作って、そういう表現にしてほしいという意見が出ました。

(議 長)

ありがとうございました。続きまして、中央区自治協議会だより編集部会の三國部会長、お願いします。

⑤第5部会（資料 報1-5）

（三國委員）

編集部会の三國でございます。資料報1-5をご覧ください。

第3回の自治協議会だよりの編集部会を行いました。議題は、中央区自治協議会だよりの第25号の構成につきまして、話し合いをしました。全体構成の確認ということで、全体構成を皆さんに見ていただきまして、各部会の紹介記事など、タイトルや枠の大きさなど、いろいろな意見が出ました。次回にレイアウトを2種類作っていただいて、その中から話し合おうということになりました。紙面内容の確認につきましては、自治協議会の説明部分や部会の活動内容、第1部会のアンケート結果に関する記事など、掲載内容の確認をいたしまして、まだ皆さんの部会から修正が出るという話だったので、それも次回に確定しようということでの話し合いになりました。

回りの確認作業ということで、本日、2時から皆さんに集まっていただきまして、確認いたしました。2種類のレイアウトから、どれを選ぶかということで、皆さんの意見を統一いたしまして決定いたしました。それから内容につきましても、いろいろ細かいところで修正がありましたけれども、これを直すということで、ある程度皆さんの部会の代表の方々に見ていただいて、そして決定して確定ということになりましたので、よろしく願いいたします。

皆さん、協力いただきまして、本当にありがとうございました。

（議 長）

ありがとうございました。これで、各部会の報告が終わりましたが、皆さん方からご質問、ご意見等ございますか。ないようですので、次に移ります。

4 その他

（1）中央区教育ミーティングの開催について（資料 他1）

（議 長）

次に、「その他（1）中央区教育ミーティングの開催について」、中央区教育支援センター所長から説明をお願いします。

（教育支援センター所長）

中央区教育支援センターの樋浦と申します。中央区教育ミーティングについて、説明させていただきます。

事前に配布させていただいた資料他1をご覧くださいと思います。6月の自治協議会で、委員の皆様には、区教育ミーティングは、新型コロナウイルス感染の対応として当時会議や集会等の自粛の影響などがあり、第1回目の開催を中止とする説明をさせていただきます。その後、新型コロナウイルス感染の状況や新しい生活様式のもと、

自治協議会や各種会議が開催されてきていることなどを鑑み、教育委員会では区教育ミーティングを開催することと判断させていただきました。各区で12月から1月の間での開催を予定しております。

中央区では、12月18日の自治協議会開催前の午後1時30分から、概ね1時間での開催をお願いしたいと思っております。資料に記載のとおり、教育ミーティングは全市的な教育情報を伝えるとともに、地域における教育の実情などを把握し、市の教育施策に反映させることを目的とし、自治協議会の皆様との意見交換の場として開催させていただいてきました。今年度は年1回の開催となりますので、例年の1回目の開催と同様に、教育委員会の施策について説明をさせていただきます。現在、新潟市の学校も国のGIGAスクール構想の加速化を受け、タブレット端末を活用した授業を進める構想を進めています。一人1台のタブレット端末を活用した、これからの時代の学校教育について説明をさせていただきます。また、新型コロナウイルスの影響下の中、新しい生活様式を踏まえたガイドラインに基づき学校運営を行っていますが、学校の新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインについての説明をさせていただきます。

開催のご案内は来月と考えておりますが、区教育ミーティングの開催について、ご協力をいただけますようお願い申し上げます。

なお、資料に記載はないのですが、区担当教育委員のもう一つの活動である中学校区教育ミーティングの開催について、こちらも6月の自治協議会で中止の方向で検討していることをお伝えしておりましたが、新型コロナウイルスの影響で学校は諸行事の変更を余儀なくされていることから、学校の負担なども考慮しまして、中学校区教育ミーティングは今年度中止とさせていただくことで決定いたしましたので、ご報告いたします。

中央区教育支援センターからは以上となります。ご理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

(議 長)

ありがとうございました。皆さん、今の説明について、ご質問、ご意見等はありませんか。よろしいですか。では、所長、ありがとうございました。

(2) イベントなど区役所からのお知らせ (資料番号なし)

(議 長)

次に、「その他(2) イベントなど区役所からのお知らせ」です。担当課長、順にお願いいたします。

(地域課長)

それでは、再度、地域課長の岩渕でございます。

これまで新型コロナウイルスの影響によりましてイベント等各種中止ですとか、延期が続いてまいりましたけれども、感染対策を講じるということで、イベントの開催も、徐々にではありますけれども、また復活してまいりました。そこで、少々お時間をいただきまして、直近のイベントにつきまして、私からは地域課に関わるイベントということでご紹介させていただきたいと思っております。配布しておりますチラシの順でご紹介させていただきたいと思っております。ご覧いただきたいと思っております。

はじめに、「市長とすまいるトーク」です。こちらは、市長が各区を回って、市民の皆様と直接意見交換を行うというものでございます。中央区につきましては、ご覧のとおり11月18日水曜日19時から20時までということで、会場は、こちら新潟市民プラザとなっております。申し込みにつきましては、すでに市役所のコールセンターで受付を行っておりますが、自治協議会委員の皆様からもぜひ参加をいただければと思っております。チラシの2枚目になりますが、皆様宛のご案内を添付しております。参加ご希望の方につきましては、お手数ですが、地域課宛にお電話、もしくはメールでお申し込みをいただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

続きましてのチラシになります。「#（ハッシュタグ）みつけて中央区フォトコンテスト」になります。こちらは、中央区の魅力伝える写真を気軽にインスタグラムに投稿してもらおうというものでして、12月31日まで募集しております。すでに数多くの投稿をいただいておりますけれども、賞品もご用意しておりますので、皆様からもぜひ積極的にご参加いただければと思っております。よろしくお願いいたします。

続きまして、「古町芸妓お昼の舞」のチラシになります。こちらは、特色ある区づくり事業の「北前船がもたらした伝統的産業PR事業」、この事業の一環で行われているものでして、古町芸妓のPRということになります。11月21日土曜日、それから12月19日の土曜日、それぞれ午後2時と2時半の2回公演ということで予定しております。会場は新潟古町まちみなと情報館の2階となっております。これまで新型コロナの影響がありまして、活動の場が限られてきたこの古町芸妓なのですけれども、再始動に向けてのPRの場ということでございます。観覧は無料となっておりますが、こちらもやはり事前に申し込みが必要となっておりますので、よろしくお願いいたします。

続きましてのチラシですが、「旧齋藤家別邸百年庭園シンポジウム」になります。旧齋藤家別邸の庭園ですけれども、今年度、築造百周年を迎えるということでありまして、それを記念してシンポジウムを開催するというものでございます。開催日時ですが、11月28日土曜日午後1時半から、会場は、こちらにつきましても新潟市民プラザということでございます。参加は無料ですが、こちらにつきましてもやはり事前申し込みが必要でございます。申し込みは、11月10日から20日までということでございます。よろしくお願いいたします。また、このチラシにはございませんが、この旧齋藤家別邸につきましては、来週になりますが、11月6日から15日の10日間になりますけれども、恒例の庭園のライトアップが始まります。通常の閉館時間は5時なのですけれ

ども、5時半から7時半までの2時間、期間中の毎晩庭園をライトアップするという
ことでございます。なお、ライトアップ観覧につきましては、通常の観覧料が300円にな
っているのですけれども、ライトアップ観覧につきましては、別途200円の協力金をお
願いしているということでございますので、ご承知おきをお願いしたいと思います。ぜ
ひ、皆様からも素晴らしい庭園をご覧いただければと思いますので、よろしくお願
いいたします。

続きまして「ひかりの商店街」と、その次にもう1枚「新潟ひとつなぎ with 阿賀町」
というチラシです。それぞれ古町と本町で行われる催しになります。古町モールが光と
映像で演出されたり、あるいは本町商店街が阿賀町とコラボした賑わいの場になるとい
うことでございますので、ぜひ足をお運びいただきたいと思います。

最後になりますが、「おひさまホリデイ PLAY! PLAY! PLAY!」のチラシをご覧い
ただきたいと思います。こちらは、今年度地域課で取り組んでおります「しもまち地域
活性化事業」の一環ということで行うイベントでございます。今回は、しもまちの豊照
体育館を会場にしまして、子ども向けのイベントですとか、あるいは物販、飲食、その
ほかミニライブ、トークイベントといったものも今企画しているところでございま
す。日時につきましては、11月8日の日曜日、午前11時から午後3時までの開催とい
うことでございます。こちらにつきましても、ぜひご参加いただければと幸いです。
地域課からは、以上でございます。

(議 長)

ありがとうございました。続きまして、健康福祉課佐久間課長、お願いします。

(健康福祉課長)

健康福祉課の佐久間です。続きまして、健康福祉課から1点ご案内をさせていただきます。
最後のチラシです。「ヘルシーランチで糖尿病予防」というチラシをご覧ください。
区づくり事業として取り組んでおります事業でございます。11月は、14日が世界
の糖尿病予防デーということで、11月を強化月間と位置づけています。区内八つの飲
食店で糖尿病予防に理想的な野菜の量や味付けが体験できるメニューを提供いた
だきます。一部を除いて11月から提供が始まりますので、ぜひこの機会にお出かけい
ただきたいと思います。

チラシの裏面をご覧ください。「まちなか健康相談会」のご案内です。11月7日土曜
日に、ここNEXT21の1階のアトリウムにおきまして、「まちなか健康相談会」を開
催いたします。今回は、感染症拡大防止の観点から、事前予約制で実施させていただきます。
昨年、一昨年と、大変好評でしたヘモグロビンエーワンシーという血糖値の検査
に健康相談をセットしています。お口の健康や離乳食と糖尿病予防の食事を一緒に作る
方法など、専門職に無料で相談ができます。また、NEXT21のテナントにもご協力い

ただき、館内を巡り楽しみながら糖尿病について考えるきっかけとなるクイズラリーも開催いたします。クイズラリーは、事前予約は不要です。いずれも感染対策をとったうえで実施いたしますので、多くの方からお出かけいただけますよう、お声がけいただければと思います。よろしくお願いいたします。

(議 長)

ありがとうございました。いまほどの各種イベントについて、何かご質問はありませんか。よろしいでしょうか。ありがとうございました。

(議 長)

ほかに皆さん方から、特にご提案なりご質問はありますでしょうか。

なければ今日はこれで終わりたいと思いますが、最後に議事にありませんけれども、一つ報告があります。上所校区コミュニティ協議会の昆委員が、本日は欠席なのですが、本日付けをもって辞任されることになりました。最後に昆委員からごあいさつをいただくと思ったのですが、今日は具合が悪くて欠席だそうですので、省略いたします。なお、昆委員の後任は、選出母体である上所校区コミュニティ協議会から推薦をいただくこととなっております。

5 閉会

(議 長)

それでは、本日予定しておりました議事はすべて終了いたしました。これをもちまして、令和2年度第6回中央区自治協議会を閉会いたします。お疲れさまでした。